

IV 事業団の概要

1 設立の趣旨と目的

古くから多くの人々が生活を営んできた埼玉県の地には、先人の生活の足跡をものがたる埋蔵文化財が数多く残されています。これらの文化財は、郷土埼玉の歴史を解明する上で必要不可欠な資料であるとともに、貴重な文化遺産でもあります。これを保護し後世に伝えることは、今日の我々の責務であると言えます。

一方において、県内経済の安定成長を確保し、県民生活の向上を図るため、各種開発が盛んに実施されており、その事業が埋蔵文化財の包蔵地に及ぶことも少なくありません。そうした場合には、緊急に発掘調査等の保護措置を講ずることが必要です。

埋蔵文化財の保護と県土の開発の調和を図るためには、文化財保護法の定める精神を基本理念として、公共開発に適切に対処していくことが重要です。

公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団は、こうした趣旨の下で、県内の埋蔵文化財の調査・研究、記録保存を行うとともに、埋蔵文化財の保護思想の啓発と普及を図ることを目的として、昭和五十五年に埼玉県の出資により設立されました。

2 略沿革

昭和五十五年四月 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団設立。事務所を県パンピル（浦和市岸町7-6-13）内に置く。

2部4課制、役員11名（理事9、監事2）、事務局員32名。

昭和五十七年四月 事業団本部事務所を大宮市櫛引町2丁目499番地に移転。2部5課制、役員12名（理事10、監事2）、事務局職員52名。

昭和六十二年四月 大宮整理事務所開設（大里郡大里村箕輪）。

平成元年十月 事業団本部事務所が大里郡大里村大字箕輪字船木8-1-3に移転。

平成二年四月 埼玉県立埋蔵文化財センター設立に伴い、事業団本部事務所の所在地を同センター内に置く（大里郡大里村大字箕輪字船木884番地）。

平成三年八月 大宮整理事務所を大宮市東大成町2丁目557番地5に設置。

3 組織の概要

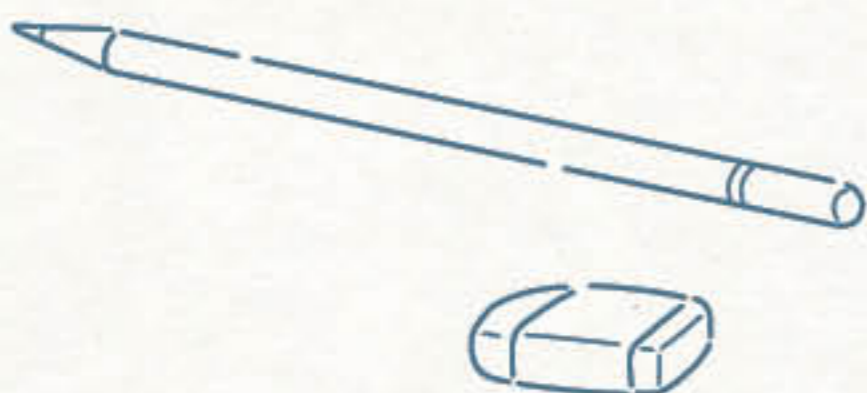
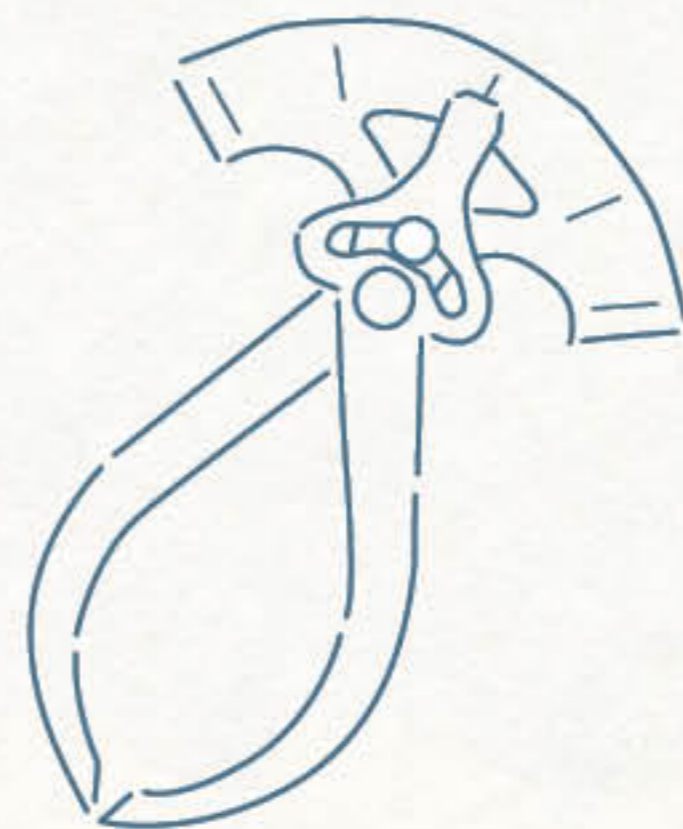
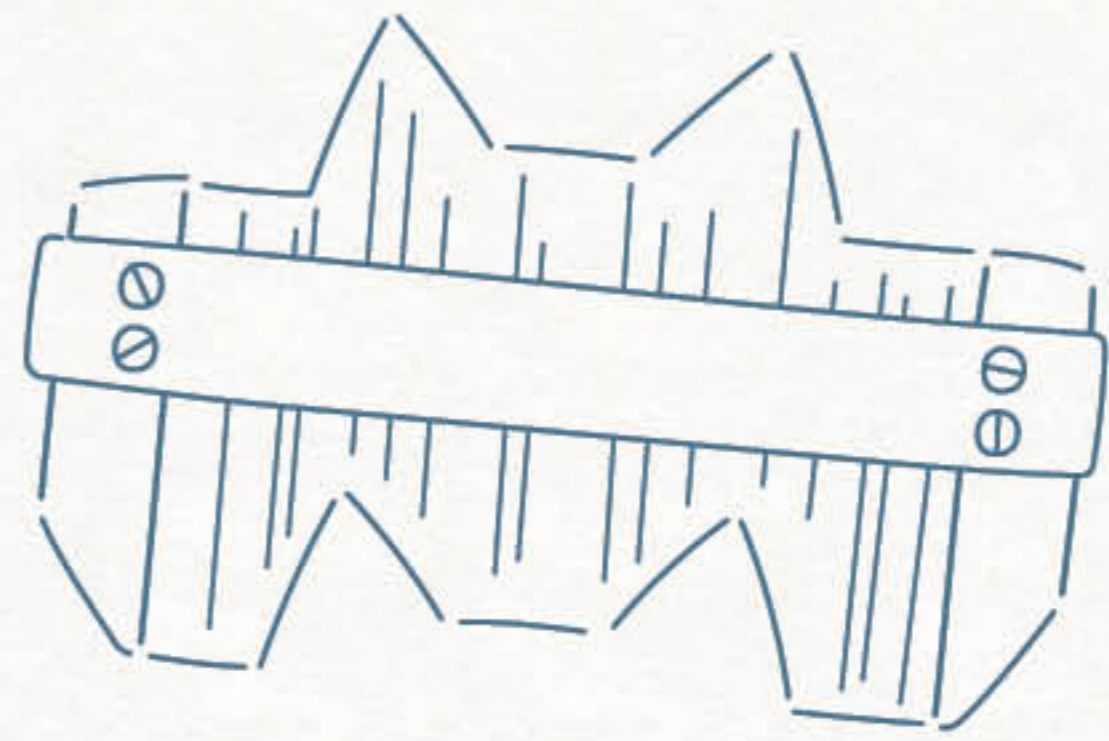
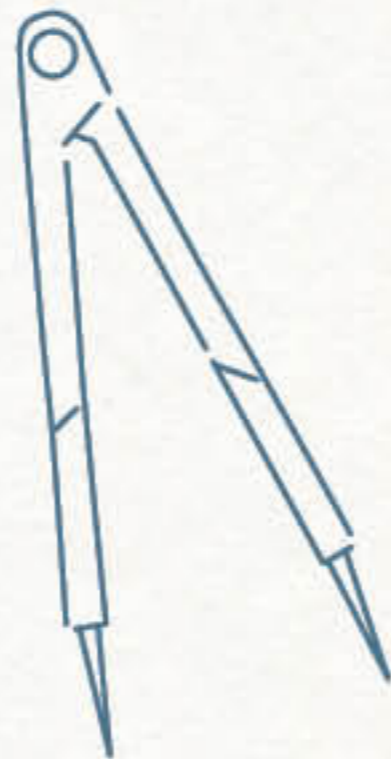
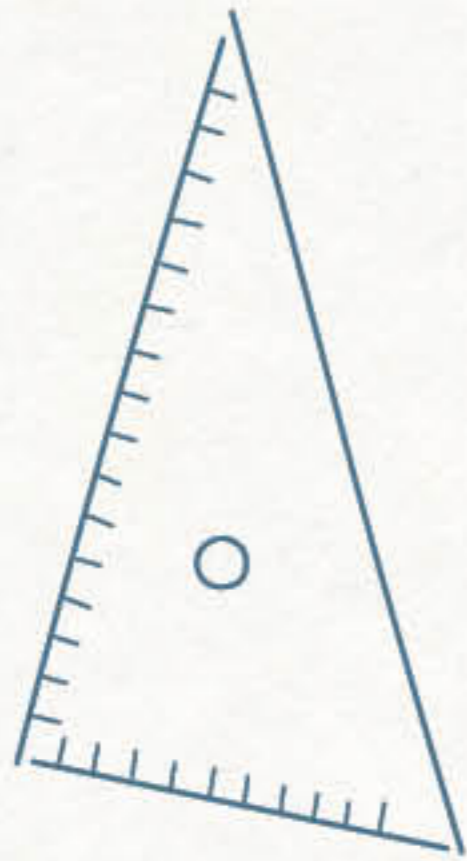
- 平成十年六月 大里村の区画整備事業に伴い、事業団本部の住所表示を大里郡大里村船木台4丁目4番地1に変更。
- 平成十二年三月 大宮整理事務所廃止。
- 平成十四年四月 大里村の町制施行により、大里町となる。
- 平成十七年十月 市町村合併により、事業団本部の住所表示が熊谷市船木台4丁目4番地1に変更。
- 平成十八年四月 埼玉県立埋蔵文化財センター廃止により、施設名称が埼玉県文化財収蔵施設となる。事業団本部事務所の所在地を同施設内に置く。
- 平成二十四年四月 公益財団法人に移行する。

(1) 事業

- ① 埋蔵文化財の発掘調査・記録作成
 - ② 埼玉県教育委員会から委託された保存活用業務による資料保存・普及事業
 - ③ 県内遺跡等埋蔵文化財の調査研究
 - ④ 埋蔵文化財保護思想の啓発と普及
- 昭和五十五年四月一日
埼玉県
- (2) 設立年月日
 - (3) 出資者
 - (4) 基本財産
 - (5) 事務所所在地
 - (6) 組織図及び人員
- 1,000万円
埼玉県熊谷市船木台4丁目4番地1

- ① 評議員 総数5名（非常勤）
 - ② 役員 総数11名（常勤2名、非常勤9名）
- 理事長 1
- 常務理事 1
 - 理事 7（非常勤）
 - 監事 2（非常勤）
- ③ 事務局 総数47名（うち県派遣職員3名）
常勤役員2名

職員45名



さいたま埋文レポート 2023 年報 43 (令和 4 年度版)

令和 5 年 9 月 29 日発行

編集・発行 公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 埼玉県熊谷市船木台4丁目4番地1

TEL 0493-39-3955 FAX 0493-39-3579



<https://www.saimaibun.or.jp>